

令和2年11月12日

都道府県・指定都市市民活動担当 御担当者殿

内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付
参事官（共助社会づくり推進担当）

寒冷な場面における感染防止対策の徹底について（協力依頼）

平素より、共助社会づくりの推進に御尽力いただき厚く御礼申し上げます。

11月9日、新型コロナウイルス感染症対策分科会から、「最近の感染状況を踏まえた、より一層の対策強化について」が提言され、それを踏まえ、「寒冷な場面における新型コロナ感染防止等のポイント」（別添資料参照）がとりまとめられました。

つきましては、貴職の所轄の特定非営利活動法人に対し、別添資料を周知くださいますようお願いいたします。

以上

寒冷な場面における新型コロナウイルス感染防止等のポイント

1. 基本的な感染防止対策の実施

- マスクを着用
(ウイルスを移さない)
- 人と人の距離を確保
(1mを目安に)
- 「5つの場面」「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」を参考に
- 3密を避ける、大声を出さない

2. 寒い環境でも換気の実施

- 機械換気による常時換気を
(強制的に換気を行うもので2003年7月以降は住宅にも設置。)
- 機械換気が設置されていない場合は、室温が下がらない範囲で
常時窓開け (窓を少し開け、室温は18°C以上を目安！)
また、連続した部屋等を用いた2段階の換気やHEPAフィルター付きの空気清浄機の使用も考えられる
(例：使用していない部屋の窓を大きく開ける)
- 飲食店等で可能な場合は、CO2センサーを設置し、二酸化炭素濃度をモニターし、適切な換気により
1000ppm以下(*)を維持

*機械換気の場合。窓開け換気の場合は目安。

- 3. 適度な保湿 (湿度40%以上を目安)
- 換気しながら加湿を
(加湿器使用や洗濯物の室内干し)
- こまめな拭き掃除を

『5つの場面』

- 場面 1 : 飲酒を伴う懇親会
- 場面 2 : 大人数や長時間におよぶ飲食
- 場面 3 : マスクなしでの会話
- 場面 4 : 狭い空間での共同生活
- 場面 5 : 居場所の切り替わり

